

令和2年 第8回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 18

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年5月21日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第6号	専決報告について(令和2年度一般会計補正予算 (第1回)について)	
5	報告第7号	専決報告について(令和2年度一般会計補正予算 (第2回)について)	
6	議案第10号	令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組 織について	
7	議案第11号	社会教育委員の委嘱について	

出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員                    服 部       保  
(教育長職務代理者)

委            員                    坂 本    かおり

委            員                    治 部    陽 介

委            員                    佐々木   歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸	正 啓
教育推進部参事（社会教育課担当）	釜 本	雅 之
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
こども未来部参事（幼児教育保育課担当）	喜多川	昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子
学 校 教 育 課 長	高 橋	忠 大
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂	憲 一
社会教育課長（生涯学習・文化財担当）	田 中	肇
中 央 図 書 館 長	藤 本	昭 彦
川 西 公 民 館 長	藤 井	恵 子
こ ども 支 援 課 長	村 山	尚 子
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田	善 則
こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山	道 夫

議事録作成者

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 福 美 江津子

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 6	専決報告について（令和2年度一般会計補正予算（第1回）について）	2.5.21	2.5.21	承 認
報告 7	専決報告について（令和2年度一般会計補正予算（第2回）について）	2.5.21	2.5.21	承 認
議案 10	令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	2.5.21	2.5.21	可 決
議案 11	社会教育委員の委嘱について	2.5.21	2.5.21	可 決

[ 開会 午後2時03分 ]

石田教育長 それでは、只今より、令和2年第8回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、教育推進部学務課長以外の全員が出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

石田教育長 本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。お手元にありますでしょうか。よろしいですか。

石田教育長 日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、坂本委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

石田教育長 次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第7回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） それではまず、定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、議事録につきましては、4ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただきます。

署名委員の署名につきましては、佐々木委員、服部委員にご署名を頂戴する予定でございます。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。佐々木委員と服部委員にご署名を頂戴する予定です。よろしく申し上げます。何か質問ございますか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第7回定例会の議事録につきまして、こ

れを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長       ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長       次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いします。

教育推進部長  
(大西)       それでは、事務状況報告の1点目、教育推進部から「留守家庭児童育成クラブの現状について」ご報告いたします。

公設クラブにおきましては、5月1日現在、1,169人の児童が育成クラブを利用しており、昨年の1,160人より、9人の増加となっております。

また、民間の留守家庭児童育成クラブにおいては、5月に、けやき坂小学校区において1クラブが新規開設されて、合計6クラブとなり、137人が利用されている状況です。

待機児童につきましては、本年5月1日現在で122人となっております、最も多いのは明峰小学校で30人、次いで、けやき坂小学校で28人となっております。昨年の5月1日付の待機児童数は79人でしたので、43人の増ということになっております。

待機児童の解消に向けては、今後も対応を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

こども未来部長  
(中西)       続きまして、こども未来部から「保育所等における待機児童数」について、ご報告いたします。

令和2年4月1日現在の待機児童数は17人でございます。昨年4月の待機児童数は29人でしたので、12人減となっておりますが、待機児童の解消には至っておりません。

待機児童17人の内訳でございますが、1歳児が12人、3歳児が5人となっております。

これまでの取組でございますが、まず、保育を必要とする児童が入所する施設の受入れ定員につきましては、民間保育園3施設の新設によりまして、昨年の定員から150人増の2,233人とし、待機児童の解消に向



けて取り組んでまいりました。

また、入所手続きにつきましては、昨年9月から入所申請を受け付け、一人でも多くのお子様をご希望の施設へ入所していただけるよう、入所調整を進めるとともに、保育施設にも定員を超えた受入れの弾力的運用をお願いしてまいりました。

今後につきましても、子ども・子育て計画に基づき、待機児童数や就学前児童の状況を見極めながら、適正な定員の確保方策を検討してまいります。

以上でございます。

教育推進部長  
(大西)

続きまして、事務状況報告の3点目、4月分の教育委員の活動についてご報告いたします。

4月8日の国の緊急事態宣言の発出を受けまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、不要不急の外出の自粛が求められたこと、各種総会や行事が中止となったことから、特に顕著な活動はございませんが、刻々と状況が変化する中におきまして、週に1回「ZOOM」を活用したWeb会議により教育委員の皆様との情報共有を行いました。

以上、よろしく願いいたします。

石田教育長

只今の両部長の報告について、各委員の方、ご質問はございませんか。ある方は挙手を願います。よろしいですか。

教育委員懇談会ということで、週1回のペースを保ちつつ懇談会を開いているということで、よろしく願いします。

石田教育長

では、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

では次に、日程第4、報告第6号「専決報告について(令和2年度一般会計補正予算(第1回)について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(岸本)

それでは、報告第6号「専決報告について(令和2年度一般会計補正予算(第1回)について)」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、令和2年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、

承認を求めるものであります。

補正予算額の内容につきましては、議案書の3ページをお開きください。

まず、歳入ですが、第2目 民生費国庫補助金、第4節 児童福祉費補助金において、特例給付を除く児童手当の受給者に、1人につき1万円を支給するため、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金として1億8,700万円を、子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金として1,538万円を、また、保育所運営事業、認可外保育施設等支援事業及び認定こども園運営事業において、市内の市立及び民間の保育所、認可外保育施設、認定こども園などの52施設を対象に新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な費用の助成を行うため、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金として2,030万円を計上しております。

第9目 教育費国庫補助金、第3節 幼稚園補助金において、同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な費用の助成を行うため、市立幼稚園新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金として250万円を、また、10節 教育振興費補助金において、留守家庭児童育成クラブの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うため、留守家庭児童育成クラブ運営事業補助金として1,671万円を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第1目 児童福祉推進費では、01児童福祉推進費人件費において、43万円を追加し、11子育て世帯臨時特別給付金給付事業において、特例給付を除く児童手当の受給者に、1人につき1万円を支給するため、消耗品として需用費で22万円、事務費として役務費で、口座振込手数料等の費用として1,073万円、委託料で、システム改修の費用として400万円、負担金、補助及び交付金で、子育て世帯臨時特別給付金として1億8,700万円を追加しようとするものです。

第3目 保育所費では、保育所運営事業、認可外保育施設等支援事業及び認定こども園運営事業において、需用費または負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な費用として2,030万円を追加し、市内の市立及び民間の保育所、認可外保育施設、認定こども園など52施設を対象に、マスク、消毒液、体温計などの配置及び助成を行うとするものです。

第10款 教育費、第1項 教育振興費、第3目 学校教育推進費では、14留守家庭児童育成クラブの事業において、需用費または負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な費用として1,671万円を追加し、34クラブを対象に、マスク、消毒液、体温計

などの配置及び助成を行おうとするものです。

第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園運営費では、02市立幼稚園運営事業において、同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な費用として需用費または負担金、補助及び交付金で250万円を追加しようとするものです。

以上、川西市一般会計補正予算(第1回)についての説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。第1回の補正予算につきましては、コロナウイルスの感染拡大防止対策として、消毒液とマスク、体温計などの整備に努めているところです。これは懇談会の一番最初のほうに報告させていただいた第1回の補正予算についてでございます。

何か質問ございますか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、報告第6号について、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

では、報告第6号につきましては、承認されました。

石田教育長

では次に、日程第5、報告第7号「専決報告について」、川西市一般会計補正予算(第2回)、次は第2回です。第2回について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(岸本)

それでは、報告第7号「専決報告について(令和2年度一般会計補正予算(第2回)について)」ご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

本案は、令和2年度川西市一般会計補正予算(第2回)のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正予算額の内容につきまして、議案書の7ページをお開きください。

まず、歳入ですが、第2項 国庫補助金、第2目 民生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金として、児童館、子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター等の子育て支援事業におけ

る、マスク、消毒液等の購入を行うため、750万円を計上いたしております。

第9目 教育費国庫補助金では、教育振興費補助金として、学校ICT化及び家庭でのオンライン学習環境整備に係る費用として、市立学校教育ICT化整備事業費補助金を6,503万1,000円、学校再開に備えたマスク、消毒液、体温計などの購入に係る費用として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金333万6,000円を、第20目 地方創生交付金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策における市単独事業及び一部を除く国庫補助事業の市負担部分(教育関連)の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,146万7,000円を計上しております。

次に、第2項 県補助金、第9目 教育費県補助金では、新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業に係る費用の財源として、学習指導員配置事業費補助金230万2,000円を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第3目 総合センター費では、04 児童館運営事業の第10節 需用費において、児童館におけるマスク、消毒液等の購入に係る経費として50万円を追加しようとするものであります。

次に、第3項 児童福祉費、第1目 児童福祉推進費では、03 子育て世代包括支援事業において、第10節 需用費では、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業等におけるマスク、消毒液等の購入に係る経費として450万円を、第18節 負担金、補助及び交付金では、産後ケア事業の委託事業者における感染症対策に要する経費の補助金として250万円を追加しようとするものであります。

次に、第10款 教育費、第1項、第2目 教育振興費では、04 教育情報推進事業において、報償費において、学校ICT化を迅速に進めるための「GIGAスクールサポーター」の配置に伴う経費として1,779万2,000円を追加するとともに、第13節 使用料及び賃借料では、「1人1台端末」を早期に実現するため、端末のリース費用として5,000万円を、また、第17節 備品購入費では、家庭でのオンライン学習環境を整備するために必要なカメラ、マイク、ルーターなどの購入経費として7,327万円を追加しようとするものであります。

次に、第3目 学校教育推進費の04 学校教育支援事業では、第7節 報償費において、新型コロナウイルス感染症による一斉休業に伴い、未指導分の補習などを行うことを目的に、地域人材を活用した学習指導員を配

置する経費として230万2,000円を追加するとともに、05学校教育健康管理事業では、第10節 需用費において、学校の再開に伴う集団感染のリスクを避けるため、マスクや消毒液のほか、非接触型体温計を購入する経費として667万2,000円を追加するものであります。

次に、第7項 生涯学習費、第5目 公民館費では、02公民館運営事業の第11節 役務費において、各公民館のWi-Fi環境を拡充し、ICTを利用した児童生徒の学習場所として活用するための経費として93万1,000円を追加するとともに、第6目 図書館費の02図書館運営事業では、第17節 備品購入費において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、図書消毒器を購入するため、116万9,000円を追加しようとするものであります。

以上、川西市一般会計補正予算(第2回)についての説明とさせていただきます。ご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

少し長い説明だったんですけども、前々回の懇談会で提示させていただきました内容です。消毒等の追加の分とともに、大きいところではGIGAスクール構想で1人1台端末ということを早期実現するための予算を計上しております。また、オンライン環境の整備ということで、各家庭で希望される方にルーターの貸出し、それから公民館のWi-Fi環境の整備等に使っています。それから、学習支援として学習支援員をつけるということで計上しています。ほぼいいですか、全くこの間の懇談会でお見せした内容について、補正予算が議会で承認されたということでございます。

何かご質問等あれば、挙手をお願いします。

坂本委員

公民館にWi-Fiがつく予算がついたんですけども、図書館ってWi-Fi環境ってどうなりましたっけ。

中央図書館長  
(藤本)

図書館におきましては、現在、Wi-Fiは設置しておりません。以上です。

石田教育長

今のところ図書館でのWi-Fi環境は整っていない状況です。ただ今後、小学生、中学生も含めて、高校生の学びの場として図書館も想定されることから、今のことについてはちょっと教育委員会事務局の中で一定整理させていただいて、今後の協議につなげていきたいと思っております。

ほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

石田教育長        それでは、お諮りいたします。報告第7号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第2回)について)」につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長        ご異議なしと認めます。よって、報告第7号につきましては、承認されました。

石田教育長        では次に、日程第6、議案第10号「令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育支援センター所長  
(岡坂)        それでは、議案第10号「令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。

本件については、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教科用図書の採択に関しましては、本年度は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択、並びに文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択を行います。そこで、方針及び組織について教育委員会の議決を求めるものであります。

10ページをご覧ください。

まず、令和3年度使用教科用図書の採択方針についてご説明いたします。

採択の基本方針といたしまして、採択に当たっては、兵庫県教育委員会発行の「調査研究資料」を参考に、当地区の教育的文化的諸条件及び義務教育諸学校間の連携を考慮し、十分な調査研究を行い、慎重に採択するといたします。

次に、採択の方法についてご説明いたします。

小学校では、令和元年度と同一の教科書を採択します。

中学校では、中学校用教科書目録(令和3年度使用)に登載されている教科書のうちから新たに採択します。

特別支援学校及び特別支援学級については、文部科学省検定済教科書(下学年用含む)、文部科学省著作教科書を使用する方向で検討し、児童

生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条第1項の規定による「一般図書（特別支援学校・学級用）」を採択します。

文部科学省著作教科書では、特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書のうちから新たに採択します。

一般図書では、毎年度異なる図書を採択することができますが、原則として、文部科学省発行の「令和3年度用一般図書一覧」に掲載されている図書から採択します。

続きまして、採択に関する組織についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

令和3年度使用教科用図書の採択に関する組織については、川西採択地区協議会規約に基づいております。

12ページをご覧ください。

次に、「川西採択地区協議会委員の委嘱、任命」についてであります。協議会規約に基づいて、川西市から8名、猪名川町から6名を、それぞれの教育委員会が委嘱または任命いたします。

川西市の8名については、それぞれの選出区分に応じて、1番から8番までの委員を委嘱または任命しようとするものです。

5番の筒井繭子教諭は、保健体育において専門的な知見を持ち、中学校教員として高い授業力を有しています。また、令和元年度より2年間、校内で生徒指導担当として、生徒に対する確かな指導や関わりを持ち、校内の中心として生徒指導部の運営を行う中で、後輩教員の育成にも尽力しています。

7番の松岡寛一様は、在職中は、川西市教育情報センター所長や川西市教育委員会教育振興部教育支援室長として、教科書採択に係る所掌事務の責任者を務めるなど、豊かな経験と専門的な知見を有した方であり、昨年度に引き続き協議会委員をお願いしております。

また、委員の任期は、協議会規約第7条第2項の「委員の任期は1年とする」との条項に基づき、令和2年5月29日から令和3年5月28日まででございます。

今年度の教科書展示会については、川西市役所1階ロビーにて6月16日火曜日から7月3日金曜日の9時から17時で調整しております。案内を広報みらいふ6月号への掲載と、市役所、各学校、公民館へのポスター掲示にてさせていただきます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。ここで一旦休憩を取りたいと思います。35分に

再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

(休憩 午後2時32分、再開 午後2時37分)

石田教育長 それでは、再開いたします。

石田教育長 教育支援センター所長から説明がありました。以前、懇談会でもお話ししましたように、川西市からは教育長である私、石田と、それから坂本教育委員、昨年度に引き続き坂本教育委員に協議会委員になっていただくということでご理解いただいていると思います。坂本委員、よろしくお願いいたします。

只今、「令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」説明がありましたが、何か質疑・ご意見ございますでしょうか。ある方は挙手を願います。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第10号「令和3年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第7、議案第11号「社会教育委員の委嘱について」であります。事務局から説明をお願いします。

社会教育課長 (生涯学習・文化財担当) それでは、議案第11号「社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

(田中) 議案書15ページから16ページをご覧ください。

本案は、議案書16ページに載せております10名を社会教育委員に委嘱するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めようとするものであります。

なお、番号8につきましては、現在調整中ございまして、候補者が決まりましたら、改めまして議案として提出をさせていただく予定でございます。



本案の提案理由としましては、令和2年3月31日で社会教育委員の任期が満了となったことに伴い、新たに社会教育委員を委嘱する必要があるためでございます。

任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間であります。

今回は、長期在任委員の退任と再任辞退などに伴い、8名の新任の委員を委嘱する形になっております。

選出区分としましては、学識経験者が4名、社会教育関係者が2名、家庭支援教育関係者が1名、学校教育関係者が2名となっております。学識経験者を除き、できる限り、地域、経歴、活動実績が偏らないよう、候補者選出に配慮いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。社会教育委員の候補者案ということで、服部教育委員からご紹介をいただいた方、学識経験者として、6番の上田先生ですね、紹介をいただいておりますので、社会教育委員の候補者として上げさせていただきます。

社会教育委員の会を充実させるためということで、2つのテーマを絞って今年度取り組もうとしていました。1つは、学校運営協議会、地域学校協働本部についてであります。これについては、9番、10番に清和台南小学校校長、多田中学校校長をそれぞれ配置しています。これは現在学校運営協議会をモデル校として進めている学校の学校長であります。もう一つの柱が、生涯学習短期大学レフネックの今後の在り方について検討していただくということでございます。それについても、今、いろんな委員に入らせていただいているところですが、8番の調整中については、私のほうで社会教育に造詣の深い方を今探していたんですが、ちょっとこのコロナのあれで調整がつかずに調整中という形になっています。もし、各教育委員のほうでレフネック、生涯学習短期大学に類するもの、またそれに造詣がある方、もしご紹介があれば、今後の懇談会で連絡いただければ事務局のほうで調整できる可能性もあるかなというふうに思っています。

今後、生涯学習短期大学レフネックについても、その授業の在り方について再検証を求められる、再検証する必要があると考えています。ただ、現在多くの市民の方が参加して、基本的には充実した形にはなっております。今後、これをどのように発展させていくのか、また、その学びを地域や川西市にどのように還元していくのかということについて考えていく必要があるかなというふうには考えております。

私のほうでちょっと追記で説明させていただきました。何か質問・ご意見等はございますか。よろしいですか。

石田教育長        それでは、質問がないようなので、お諮りいたします。議案第11号「社会教育委員の委嘱について」につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長        それでは、ご異議なしと認めます。よって、議案第11号につきましては、可決されました。

石田教育長        引き続きですけれども、前回懇談会でお話ししていただいたとおり、教育推進部参事(社会教育課担当)として、釜本参事が先週金曜日から着任しておりますので、紹介したいと思います。釜本参事、おられますでしょうか。

教育推進部参事  
(釜本)            はい。

石田教育長        今週金曜日からということで、非常に厳しい中を参事、担当していただきました。参事のほうでちょっと自己紹介等よろしく願います。

教育推進部参事  
(釜本)            総合政策本部参画協働課から参りました釜本でございます。先週着任したばかりですので、まだ何事も分かりませんが、よろしく願います。

石田教育長        またお顔を直接合わせて紹介させていただきますけれども、以前、ちょっとこども未来部にこども支援課ということで、1年間でしたか、担当されていたということもありますが、社会教育の担当のほうとしては初めてですので、今、本当に厳しい状況の中をいろいろ政策提言したり会員をまとめたりしてくれているところです。またいろんな課題あるかと思えますけれども、釜本参事、よろしく願います。

教育推進部参事  
(釜本)            よろしく願います。

石田教育長

ありがとうございました。

それと、事務連絡のほうですけれども、この間、懇談会で、一昨日ですね。ちょっと服部教育委員は申し訳ないことしたんですけれども、懇談会を開かせていただきました。

以前にもちょっとお話しさせていただいているんですけれども、本日、国のほうで緊急事態宣言が解除される可能性というか、解除されるという方向は決まりました。それを受けて、県のほうも一応方針は出しています。

ただ、それと引き続いて、川西市のほうの学校再開をどうするかについては、以前ご提案したとおり、来週1週間については希望登校日、6月1日からは分散登校日、その後、順次、午前中授業、それから給食という形で、6月29日から本格的に実施しようとしているところです。

夏季休業の在り方についても、現在、他市町とは調整しているところですが、川西市としては、以前お示ししましたように、できる限り夏季休業の短縮化を図って教育課程の実施に努めたいと考えているところです。ただ、これは正式には、あしたの対策本部会議で一応決定するという形になっていますので、その後、2時過ぎぐらいからホームページ等で発信したいと考えています。現在はそういう形で調整させていただいています。

それと、幼児教育・保育についても段階的にというふうに思っています。特に幼稚園とこども園の1号認定については、学校に準じて段階的に分散登園等していきたいと思っています。保育所等については、保護者の方の就労の様子もありますので、できるだけ自粛はしていただくものの、仕事に出なければならないという場合もありますので、受入れを開始するという形になっています。詳細については、また決まった内容をメールで送りたいと思いますが、基本的には以前お示しさせていただいた形で進むことになるかと思っています。

これについて、何かご質問ありますでしょうか。

前回、前々回お示ししました、今度の6月の議会に向けて、さらにコロナ対策ということで以前紹介させていただきました事業について、市長部局と調整した内容について、協議会でまたご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

石田教育長

それでは、本日の議事は全て終わりました。

石田教育長

次回は、6月18日木曜日午後2時からです。宣言が一応終了しましたので、マスク着用で庁議室で14時から開催したいと思いますので、よろ

しくお願いします。よろしいでしょうか。

石田教育長

これをもちまして、第8回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

[閉会 午後2時50分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年6月18日

署名委員